日本機械輸出組合 国際電子商取引円滑化委員会 委員長 福本 正憲

「輸出通関における保税搬入原則の見直しの概要および 運用上の留意点」にかかる説明会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年3月31日に輸出通関における保税搬入原則の見直しを盛り込んだ関税改正法が成立し、今後は保税地域に貨物を搬入した後に行うとされている輸出申告は、保税地域への搬入前に行うことが、今年10月1日から可能となります。

この改正により輸出通関に関わる手続きが大きく変更となることが予想されますが、改正法の概要および輸出者が留意すべき点につき、下記により説明会を開催したいと思います。

詳細は下記のとおりとなりますが、参加ご希望の方は10月6日(木) までに当組合ホームページから、お申込いただきますようお願いいたします。

記

1. 日時: 平成 23 年 10 月 11 日(火) 13:30~15:00

2. 場所: 名古屋銀行協会 403 会議室 (4階)

3. 議題:「輸出通関における保税搬入原則の見直し概要および運用上の留意点について」

4. 講師: 名古屋税関 業務部 特別審査官 田島 達雄様

5. 定員: 50名

申込期限は 10 月 6 日(木)ですが、定員となり次第、締切りといたします。 また1社で多数お申込みの場合は、人数の調整をお願いすることがありますので、 あわせてご承知置きください。

なお、同様の説明会は10月中に大阪地区にても開催を予定しております。

6. 申込方法:

当組合ホームページにアクセスし、必要事項をご記入の上、送信してください。

(お申込みの流れ)

① 当組合ホームページに必要事項を入力の上、10/6(木)までにお申込下さい。アクセス先: http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm

② ご登録されたメールアドレスに当組合から受付確認メールが届きますので、ご確認下さい。

当日は受付確認メールまたは名刺を一枚後持参下さい。

* お申込後、キャンセルされる場合は、10/6(木)までにお願いいたします。

本セミナーに関するお問合せ

日本機械輸出組合 部会・貿易業務グループ

電話: 03 (3431) 9800

Email: bukai@jmcti.or.jp

名古屋銀行協会 地図

